

収集日当日、朝8時まで、地区で決められたごみ集積所に出してください。各集積所のルールは地区により定められています。ごみの減量と分別にご協力を！
 大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。事業所のごみは集積所に出せません

資源物リサイクルするもの

プラスチック製容器包装

このマークが分別の目印！

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは束ねてそのまま出す

中身を使い切って、汚れ・油分を落とす
はがしにくいラベルシールはそのままOK

- ボトル類
- フタ類
- カップ・パック
- 食品トレー
- 緩衝材
- 袋類
- ネット
- 発泡スチロール容器

プラスチック製容器包装とは
中身を消費したり、商品を取り出した後に不要となるプラスチック製の容器や包装のこと

※白色トレイはなるべくスーパー等の店頭回収へ

※二重袋にしない！
指定袋に直接入れてください

紙

4種類に分け、ひもで十文字にしばって集積所に出す

しばるひもはビニールひもでもOK!ガムテープは不可

- ①新聞と折込チラシ (新聞に入ってくるもののみ)
- ②ダンボール (波形の中芯があるもの)
- ③紙パック (中が白いもの)
洗って乾かす
- ④雑誌・その他の古紙
本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ帳、トイレットペーパーの芯 など

注意 紙として出せないもの
写真、感熱紙(レシートなど)、カーボン紙、感熱性発泡紙(点字などの印刷用紙)、アイロンプリント紙、ちり紙、防水加工された紙、油で汚れた紙、カバや靴などの詰め物、内側がアルミ加工された紙パック

缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

スプレー缶・カセットボンベ

注意 火の気のない屋外で中身のガスを全て抜き穴をあける

缶 (アルミ、スチール)

缶詰やボトル缶の分離したフタは一緒に出せません

汚れ・油分を軽くゆすぐ
つぶさずにそのまま、軽くつぶす

注意 缶として出せないもの
スプレー缶以外の塗料・燃料・オイル缶、18リットル缶(一斗缶)以上の大きさの缶

ビン

集積所の色別コンテナへ出す

フタをはずし、汚れ・油分を軽くゆすぐ
(フタのとれない部分・ラベルはそのままOK)
割れたビンも色分けして一緒に出せません

- ①無色透明(白色コンテナ)
※すりガラス含む
- ②茶色(茶色コンテナ)
- ③その他の色(青色コンテナ)
(青・緑・黒など)

※日の光に当てて色判断に迷うものは③その他(青色コンテナ)へ

注意 ビンとして出せないもの
陶磁器、果実酒用保存ビン、乳白色のビン、飲食物や内服薬以外が入っていたビン、ガラス製、金属製のビンのふた、プラスチック製のビンのふた

剪定(せんてい)枝葉等

1-3月の収集はありません

※長野市資源再生センターへの持ち込みはできません

枝はひもでしばり、葉・草は「中身が見える無色透明の袋(透明度)が市の指定袋と同等以上の袋」に入れて集積所に出す

- 庭木の剪定枝葉や竹
- 庭の草花
- 雑草
- 落ち葉
- 家庭菜園から出る茎や葉

※草花の茎はなるべくスーパー等の店頭回収へ

※土はできるだけ落とす
(タノコの吸い取り等) ※小さなおもちゃを入れてください
(旧指定袋の利用も可能です)

多量に出る場合は、長野市資源再生センターへ直接持ち込んでください
(※持ち込みできる量は、枝葉は10kg、草花は5kg、落ち葉は5kg、茎や葉は5kgです)

※自分の田舎等で処理できる方は、引き取りサービスをご利用ください
(※引き取りサービスは別途料金がかかります)

注意 枝葉として出せないもの
野菜や果物、実や種、木材、調理くず、農具、竹製品、事業活動(農業含む)に伴うもの

ペットボトル

このマークが分別の目印！

集積所の緑色ネット袋へ出す

本体がラベルにPETマークがある無色透明なペットボトル

注意 ペットボトルとして出せないもの
Xマークがあるボトル、Xマークがないボトル、色付きボトル、工作等に使用したボトル

※鋭利なものは布・紙等で包み、内容を明記する

乾電池

アルカリマンガン

この収集日に赤色コンテナへ出す

※この収集日に赤色コンテナへ出す

※回収場所はこちら
〒03-6403-5673
https://www.jbrc.com

※回収場所はこちら
〒0120-266-205
http://www.botan-kashub.jp

可燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

粗大ごみ (大き目の目安: 1m x 50cm x 50cm以内)
この1個につき粗大ごみシール1枚貼って出す

※旧指定袋を使用する場合は必ず袋の大きさに応じた手数料納付済シールを貼ってください

- 資源にならない紙 (おむつ、おむつカバー、おむつ拭き、おむつ拭きシート、おむつ拭きシート、おむつ拭きシート)
- シュレッダーくず
- 革製品・布類
- ゴム製品
- 木製品
- やわらかいプラスチック製品
- 生ごみ
- 汚れ・油分が落とせないプラスチック製容器包装
- その他

不燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

粗大ごみ (大き目の目安: 1m x 50cm x 50cm以内)
この1個につき粗大ごみシール1枚貼って出す

※旧指定袋を使用する場合は必ず袋の大きさに応じた手数料納付済シールを貼ってください

- 金属製品 (ステンレスはOK)
- 陶磁器・ガラス類
- 硬いプラスチック製品
- 小型家電
- その他

注意 不燃ごみとして出せないもの (カセットテープ、ビデオテープ、カセットテープ、カセットテープ、カセットテープ)

カレンダーの見方
右のマークの日にしてください

可燃ごみ・灰 不燃ごみ プラスチック製容器包装 紙 缶(スプレー缶) ペットボトル ビン・乾電池 剪定枝葉等 収集を休めます

指定袋以外の袋やダンボール箱に入れられたものは、粗大ごみシールの有無に関係なく、収集しません

※指定袋や粗大ごみシール等は、小売店(スーパー・コンビニ等)で購入してください。購入時に支払うごみ処理手数料は、小売店を通じて市に納付されます。常時紙おむつ等を使用する方向けの減額制度については、生活環境課(☎224-5035、224-7635)へお問い合わせください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																		
日 1 可燃 枝葉	月 2 可燃 枝葉	火 3 缶	水 4 可燃 プラ	木 5 可燃 プラ	金 6 可燃 プラ	土 7 可燃 プラ	日 8 可燃 枝葉	月 9 可燃 枝葉	火 10 紙	水 11 可燃 プラ	木 12 可燃 プラ	金 13 可燃 プラ	土 14 可燃 枝葉	日 15 可燃 枝葉	月 16 可燃 枝葉	火 17 缶	水 18 可燃 プラ	木 19 可燃 プラ	金 20 可燃 プラ	土 21 可燃 プラ	日 22 可燃 枝葉	月 23 可燃 枝葉	火 24 不燃	水 25 可燃 プラ	木 26 可燃 プラ	金 27 可燃 プラ	土 28 可燃 枝葉	日 29 可燃 枝葉	月 30 可燃 枝葉	火 31 缶	水 1 可燃 プラ	木 2 可燃 プラ	金 3 可燃 プラ	土 4 可燃 プラ	日 5 可燃 枝葉	月 6 可燃 枝葉	火 7 缶	水 8 可燃 プラ	木 9 可燃 プラ	金 10 可燃 プラ	土 11 可燃 プラ	日 12 可燃 枝葉	月 13 可燃 枝葉	火 14 紙	水 15 可燃 プラ	木 16 可燃 プラ	金 17 可燃 プラ	土 18 可燃 プラ	日 19 可燃 枝葉	月 20 可燃 枝葉	火 21 缶	水 22 可燃 プラ	木 23 可燃 プラ	金 24 可燃 プラ	土 25 可燃 プラ	日 26 可燃 枝葉	月 27 可燃 枝葉	火 28 紙	水 29 可燃 プラ	木 30 可燃 プラ	金 31 可燃 プラ

集積所に持参しないもの

引っ越しなどの一時多量ごみ・大型家具・足踏みマシン・一輪車(運搬用)・タイヤチェーン(金属)・鉄アレイ・鉄パイプ・ジャッキ(油圧式以外)・ビーズクッションなど

受付時間 月火水木金土日
8:30-11:30
13:00-16:30

※祝日、年末年始(12月31日～1月3日)は休み
※持ち込みできない場合は、許可業者に収集を依頼するか、長野市資源再生センターに収集を依頼(要予約)してください(収集運搬費がかかります)

市では処理できないが、ストックヤードで受入れできるもの

油圧式ジャッキ・タイヤ・電動自転車・電動式健康器具・瓦・れんが・コンクリートブロック・オイルヒーター・漬物石(プラスチックで表面を加工したもの)・マットレス など

※処理方法 事前に電話で長野市資源再生センター(☎221-5316)へ予約の上、自分で搬入する。

※品目は以下の5社でも引取り可能
・直営商事(☎026-222-1884)
・宝資源開発(☎0120-030-320)
・イコールセコム(☎026-221-8080)
・南トサキ商会(☎026-221-3274)
・興大(☎026-212-3779)

市では取り入れできないもの

石砂土・白濁カル、液体(灯油など)、フロン入り家電、消火器、自動車やバイク(部品含む)、エンジン・機械、LPガスボンベ、農業・火薬・毒物・ピア・事業ごみ(農業含む) など

蛍光灯は拠点回収へ

直管型・電球型・サークル型
※LEDライト、自然電球、割れてしまった蛍光灯は不燃ごみ
※事業所のは出せません

※回収方法
蛍光灯回収協力店、市役所生活環境課、各支所の窓口、サンデーリサイクル会場(いずれかへ直接持ちください。割れないように、できるだけ買った時の箱や袋に入れてお持ちください。)

家電リサイクル

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

※処理方法 次のいずれかの方法で処理してください。
①購入・買替えをした販売店に処理を依頼する
②郵便局でリサイクル料金支払後、直接指定引取場所へ自分で運ぶ
③郵便局でリサイクル料金支払後、許可業者に運搬を依頼する
④直営商事(☎222-1884)へ自分で運ぶ(ブラウン管テレビを除く)

※リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なります。※分解しても不燃ごみでは出せません

パソコンリサイクル

①パソコンリサイクル
パソコン本体とディスプレイ(一体型含む)
プリンター・スキャナーなどの周辺機器は不燃ごみまたは小型家電リサイクルへ

※処理方法 直接メーカー・家電ホームなどで回収を申し込み、メーカーから指定された方法により処理する。お問い合わせは一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 URL (https://www.pc3r.jp)

②小型家電リサイクル
詳細は「サンデーリサイクルの日」表をご覧ください。
※分解しても不燃ごみでは出せません